

学科等における教員養成に対する理念・目標・教育課程

| | |
|---|------------------------------|
| 学部・学科 | 法学部法律学科 |
| 校種（免許教科） | 中学校教諭一種免許（社会） 高等学校教諭一種免許（公民） |
| <p>（１） 学科の理念</p> <p>法律学科は、南山大学の建学の理念に基づく「人間の尊厳のために」（Hominis Dignitati）という教育モットーを踏まえつつ、六法科目およびその他の学科科目を通して、「国民主権」、「三権分立」、「基本的人権の尊重」という立憲国家の基本的な価値観、および法治国家の基礎にある法原則を習得することによって得られる体系的な法学的素養と論理的思考能力を持つ人材を育成します。</p> <p>（２） 教員養成の目標・計画</p> <p>法治国家において法の果たす役割は、非常に広範で、かつ重要なものとされている。そのような法の内容を十分に理解できる人物は、社会において重要な役割を果たすものとする。他方で、近年のグローバル社会の急速な発展、ICTに代表される技術の急速な発達、さらには複雑化した社会で求められる能力の高度化により、単に法を熟知していればよい、という時代ではない。それゆえ、現代に求められる法に精通した教員とは、先端領域に関する法分野を理解していること、国際社会の問題について広範な知識を有していること、および他者との協働する力を身につけていることが必要であるとする。本学科では、そのような力を身につけた教員を養成することを目標としている。</p> <p>この目標を実現するために、カリキュラムを改正し、教員を目指す学生に合わせた学習体系を卒業要件とした「一般法学コース」を設置している。同コースでは、基本法律科目だけでなく、展開・先端科目、基礎法学科目、国際関係科目などを幅広く学習することで、先端領域に関する方を理解するだけでなく、広範な国際的な知識を身につけることができる。また、1年次から4年次までの少人数ゼミへの参加を原則とし、自らが主体的に学ぶ中で、他者と協働する力を身につけさせることとする。</p> <p>（３） 授業科目・教育課程の編成実施（校種・免許教科別に記載）</p> <p>（ア） 中学校教諭一種免許（社会）</p> <p>法律学科では、免許法施行規則の定めに従い、教科指導に必要な知識等を身につけるために、「日本史概論」「外国史概論」「人文地理概説」「自然地理概説」「地誌概説」「法律学概論」「社会学総論」「倫理学総論」を必修科目としている。また、教科指導法として、「社会・地歴科指導法AB」「社会・公民科指導法AB」を必修としている。</p> <p>（イ） 高等学校教諭一種免許（公民）</p> <p>法律学科では、免許法施行規則の定めに従い、教科指導に必要な知識等を身につけるために、「法律学概論」「社会学総論」「倫理学総論」を必修科目としている。また、教科指導法として、「社会・公民科指導法AB」を必修としている。</p> | |